

令和2年5月28日

株式会社 但馬銀行

## 融資契約終了後の書類のお取扱いについて

株式会社 但馬銀行（頭取 坪田 奈津樹）は、これまでお借入時にお預かりいたしました融資契約書につきまして、ご返済によって契約終了（完済）となりました場合には、お客さまへご返却させていただいておりましたが、下記のローン商品につきまして、令和2年6月1日（月）以降に契約が終了した融資契約書からご返却せず、当行で5年間保管し、保管期間経過後に責任をもって廃棄させていただく取扱いに変更させていただくこととなりましたのでお知らせいたします。

なお、書面による完済証明の交付をご希望される場合は、お手数ですがお取引店までお申し出いただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 対象となるローン商品

マイカーローン、フリーローン等の無担保消費者ローン

※事業性貸付、住宅ローンおよびその他担保付ローンは、従前どおりご返却いたします。

以 上

<お問い合わせは> 0120-164-230（フリーダイヤル）

受付時間／9：00～17：00

（ただし、銀行休業日を除く）